

第4回美化推進計画市民検討委員会会議録

平成21年9月16日(月)午前9時30分～11時30分

会 場 市長公室

出席者
(欠席者)

市:環境課(事務局)
石井環境課長、坂間副課長、岡環境保全係主査、小出ごみ対策係長
検討委員会委員
出席者 草村委員、柳田委員、岡澤委員、
柳田委員、北澤委員、柳川委員
欠席者 倉原委員、清水委員、川上委員、羽石委員、

会議次第 別紙のとおり

配布資料

備考欄

会議名：美化推進計画市民検討委員会 会議録

1 開 会

環境課長あいさつ（当日配布会議次第等確認、前回会議の確認を含む）

2 あいさつ

北澤副委員長

3 議 事（北澤副委員長議事進行）

（１）「進めようチームワークで美化運動」について

（２）「まちの美化守る決め手は市民（みんな）の目」について

最初に、前回８月３１日開催の検討委員会で残っていた上の二つの目標（タイトル）について、主体は市民、事業者、行政のいずれなのかの仕分けをしていった。その結果は別紙Ａ４判横書きに 印が付されたものです。

次に資料として配布した市内３駅東西口で実施した喫煙者数、吸殻調査の第１回目の速報値について事務局から概要の説明をし、その後特に「路上喫煙」に関連して区域（ゾーン）指定、設定を中心に意見交換を行った。（主な意見等）

委 員 以前と比べると健康志向等もあり吸殻の数は減っているのではないか。

事務局 あくまでも指定は公道上で、コンビニ等事業者の敷地内での喫煙には問題は生じない。

事務局 みずほ台の西口は工場や大学がある関係で、吸殻も多い傾向がある。

委 員 駅に降り立ち、ほっとして吸いたくなる気持ちは心情的に分からなくはないが、やはりマナーやモラルの問題ではないか。

事務局 喫煙に関する苦情の多くは臭いではなく、煙がいや、いわゆる副流煙の問題ではないか。

委 員 柳瀬川駅前のロータリーや路上には「禁煙」の表示があるようだが。

委 員 志木駅東口（新座市）近辺で、罰金を徴収されているのを見かけたことがある。

事務局 志木市では罰則規定はあるが、適応したことはないと聞いている。

事務局 当市のきれいにする条例１０条で「美化推進重点区域」を指定することができる」と規定している。その場合、告示の必要や関係地域住民及び関係団体の意見を聴くものとするとしている。路上喫煙が危険なのは、火種が起因しているものと思われる。人ごみでの喫煙が危険と想定されるのは池袋等都内の一部で、富士見市にはあまり馴染まないのではないか。幸い子供目線の高さでの事故・被害情報は把握した限りではない。被害の多くは臭いと副流煙によるものと思われる。

委員 みずほ台駅西口のロータリー(の歩道)は自転車も多く置いてあり、狭くてベビーカー等にとっては危ない。ロータリーはミニマムで、美化推進重点区域や路上喫煙禁止区域の範囲をどこまで設定するのが難しい。

委員 「路上喫煙禁止区域」は禁煙だが、それ以外では吸っても良いということであれば、監視員やパトロール、罰則を作らなければ、効果が無く、なあなあになってしまうのではないか。

委員 基本的には駅周辺とし、あまり規制するのもどうかと思う。

事務局 川越市は一番街など、駅前以外でも禁止区域指定をしている例もある。

委員 自転車放置に関しても、シルバー人材の監視員がいなくなると置いていってしまう。やはりモラルの問題ではないか。朝霞台駅前も禁止区域だが、警察官の前でも堂々と吸っている現状がある。

事務局 取締りが目的というよりあくまでも啓蒙、啓発が主で、注意で終わっても良いのではないか。

以上いろいろな意見が出されたが、本日のまとめ、結論として、「美化推進重点区域」「路上喫煙禁止区域」を委員会として設定することを確認した。また、9月末には喫煙者数、吸殻調査の第2回目の速報結果があるので、それらをもとに次回の委員会でそれぞれの範囲をどこまでにするかを協議することになりました。

(3) その他

・次回の会議については、10月6日(火)午前9時30分から市役所市長公室にて開催する。

4 閉会

北澤副委員長

以 上

まちの美化守る決め手は市民(みんな)の目

生活環境づくり

	市民	事業者	行政
街をきれいにする必要性 (街をきれいにする事が多くの問題を事前に防げる)			
空き缶など捨てづらい環境をつくろう			
ごみのないところにはごみは捨てられない			
ごみのあるところにごみは集まる			
明るい街はきれいから			
ごみのない街みんなの誇り			
みんなで作ろうポイ捨てゼロの街			

不法投棄

	市民	事業者	行政
粗大ごみは道端に捨てない			
ごみの投棄が多い場所を特定し市民に知らせる			
不法投棄お知らせシステム			
待った！ポイ捨て 子どもが見てる			

集積所

	市民	事業者	行政
ごみ集積所の看板をきれいにする			
集積所の整備 (当番制への推進)(カラス対策)			
集積所の確保(行政と市民とで)			

路上喫煙

	市民	事業者	行政
駅前ロータリーを禁煙区域ゾーンにする (出来れば地面に大きく書く)			
駅周辺の禁煙区域設定			
捨てられている物何が多いか (タバコの空き箱、吸殻、お菓子の袋、コンビニ弁当のカラ、缶、ペットボトル)			
電信柱等に簡易灰皿を設置			
最低限のごみ箱の設置は？			
喫煙ゾーン(灰皿)・禁煙ゾーンの設置			
歩きタバコ子どもに危険			
路上喫煙 市内一斉放送を行う (時間を定める)			
駅前、駅周辺をきれいにしよう			

進めようチームワークで美化運動

組織・連携

	市民	事業者	行政
団体、個人ボランティアの受け入れ窓口を市役所内につくる(担当職員を)			
各町会に環境部的な組織づくりをする			
清掃活動をしているボランティアグループ、団体、町会との連携			
NPO各団体と連携情報交換をする			
問題解決のためのネットワークづくり(誰に言えば解決するか)			
環境美化レンジャー募集!! ボランティアの組織化!!			
各町会、各商店会の美化担当者の組織化			

コミュニケーション

	市民	事業者	行政
ごみを捨てる人への声かけ(ペットのふん)			
互いに注意し合える人間関係の構築			